

第2期 東海市子ども・子育て支援 事業計画

令和2年度～6年度

すべての子どもと家庭を
しあわせにする まちづくり



令和2年（2020年）3月
東海市

はじめに

本市では、都市宣言に掲げている「子育てと結婚を応援するまち 東海市」にふさわしい「日本一子育てしやすいまち」を目指し、平成27年度（2015年度）に「東海市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援のための施策を進めてまいりました。

こうした施策の効果により、本市の合計特殊出生率は国や県より高いレベルで推移している状況にありますが、女性の活躍推進等により、ますます充実した子育て支援施策が求められております。

このたび、「東海市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了するにあたり、これまでの施策の効果等を踏まえ、更なる施策の推進を図るために「第2期東海市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

基本理念として「すべての子どもと家庭をしあわせにする まちづくり」を第1期計画から継承し、5つの基本目標をもとに、子どもが「東海市に生まれてよかった」、保護者が「東海市で子育てできてよかった」と思えるよう、諸施策を推進してまいります。

子どもを産み、育てる喜びの実感や、子どもたちの健やかな成長のためには、社会全体で子育て・子育てを支援していくことが求められています。そのため、今後の計画推進には、市民の皆様、事業所、団体等と引き続き協働による取り組みを進めていくことが必要となりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定に当たり、アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました東海市子ども・子育て支援会議の委員の皆様にご心から感謝申し上げます。



令和2年（2020年）3月
東海市長 鈴木 淳 雄

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけと期間	4
3 計画の策定体制	5
第 2 章 東海市の子ども・子育てを取り巻く現状	6
1 東海市の現状	7
2 アンケート調査結果からみえる現状	16
3 第 2 期計画策定に向けた課題	29
第 3 章 計画の基本的な考え方	34
1 基本理念	35
2 基本的な視点	36
3 計画の体系	37
第 4 章 施策の展開	38
基本目標 1 安心して教育・保育が受けられるまち	40
基本目標 2 身近な地域における助け合い・支え合いができるまち	44
基本目標 3 一人ひとりが輝き主体的でたくましく育つことができるまち	47
基本目標 4 子育てと仕事を両立できるまち	51
基本目標 5 結婚と子育てを応援するまち	54

第5章	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 の量の見込みと確保方策	59
1	教育・保育提供区域の設定	60
2	教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方	61
3	教育・保育の量の見込みと確保方策	65
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	69
5	教育・保育給付における教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保	84
6	子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項	84
第6章	計画の進行管理	85
1	施策の実施状況の点検	86
2	国・県等との連携	86
参考資料		87
1	本制度により制定した市の条例	88
2	東海市子ども・子育て支援会議	90
3	地域子ども・子育て支援事業（13事業）の用語説明	96
4	指標の説明	97



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 社会動向 ●●●●●●●●

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障費の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

(2) 国の動向 ●●●●●●●●

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年（2012年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年（2015年）4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

その後、平成29年（2017年）6月に『子育て安心プラン』を公表し、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年（2018年）9月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

(3) 東海市の動向・取り組み ●●●●●●●●

本市においては、平成17年度（2005年度）に東海市次世代育成支援行動計画を策定し、その後、平成27年度（2015年度）に東海市子ども・子育て支援事業計画を策定し、未婚者の出会いの場を作るとともに、安心して子育てができる環境を整備することに重点を置き、「すべての子どもと家庭をしあわせにするまちづくり」を基本理念として進めてきました。

このような中、令和元年度（2019年度）に策定した第6次東海市総合計画後期計画では、将来都市像「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」の実現に向けて、「健康・福祉・子育て」、「人づくり・心そだて」、「環境・市民生活」、「産業・勤労」、「都市基盤」、「地域づくり・行政経営」の6つの基本方針のもと、まちづくりの目標の一つとして「健康・福祉・子育て」を掲げ、子どもが健やかに育ち子育てしやすい環境づくりや生きる力を育む取り組みを進めています。

(4) 計画策定の意義 ●●●●●●●●

東海市子ども・子育て支援事業計画は、令和元年度（2019年度）で計画期間の満了を迎え、計画の中で掲げている各目標は、順調に推進され、一定の成果が上がっています。

第2期計画は、本市の子どもが健やかに育つよう、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、これまでの子育て支援の施策の進捗状況やその効果等を踏まえ、引き続き「東海市子ども・子育て支援事業計画」の方針を引き継ぎながら、今後5年間における施策の方向性を明確に示すとともに、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指して策定しました。

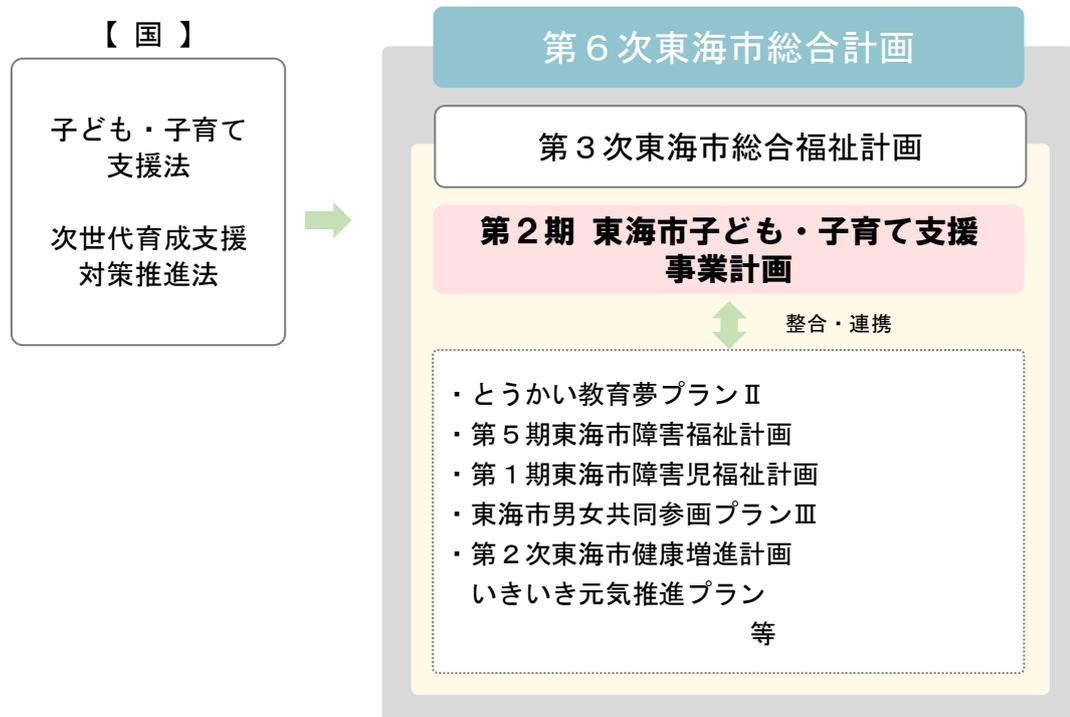
2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

本計画は、第6次東海市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」としても位置付けるとともに、東海市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。



(2) 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は令和2年度（2020年度）から5年間を計画期間とした事業計画を定めるものとしていることから、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とします。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
第2期 東海市子ども・子育て支援事業計画				

3 計画の策定体制

(1) 「東海市子ども・子育て支援会議」の設置

子育て当事者等の意見を本計画へ反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、公募による市民、保護者代表、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「東海市子ども・子育て支援会議」を設置し、本計画の内容について協議しました。

(2) アンケート調査の実施

東海市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育サービスの見込み量検討や今後の子ども・子育て支援の参考資料とするため、本市の子育て支援に関するアンケート調査を、就学前児童及び就学児童の保護者から対象者を無作為抽出し、実施しました。

① 調査対象

就学前児童（0～5歳児）の保護者から1,500世帯、就学児童（6～11歳児）の保護者から1,000世帯、合計2,500世帯を無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

平成30年（2018年）11月28日から平成30年（2018年）12月17日

③ 回収状況

調査対象	調査方法	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	郵送による配布・回収	1,500通	733通	48.9%
就学児童の保護者	郵送による配布・回収	1,000通	486通	48.6%